

輸入禁止・規制品目・危険物

❖ お預かりできない品物

化学品・医療品	薬、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、けしがら、覚せい剤及びあへん吸煙具、日本で未許可または未認可の薬品など、医療器具、電子タバコおよびカートリッジ、サプリメント
危険物	けん銃、小銃、機関銃、砲、これらの銃砲弾及びけん銃部品、刀剣類、爆発物、火薬類、花火、マッチ、ライター、引火性物品、ガス式スプレー、靴磨きクリーム、毛染め、電池-バッテリー(携帯電話、デジタルカメラ、PC等の内臓電池含む)※船便は可、使い捨てカイロ、香水・マニキュアなどのアルコール成分を含む化粧品
貴重品	現金、有価証券、貴金属、宝石類、骨董品、重要美術品、クレジットカード、信書にあたるもの、未現像フィルム
公安・風俗を害する物品	ポルノ(公安又は風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物その他の物品)、児童ポルノ
著作物	特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権又は育成者権を侵害する物品(偽ブランド品など) 信書その他法令の規定または公序良俗に反するもの
食料品	開封済みのもの、肉類(ソーセージ・ジャーキー類、肉エキスを含むスープ・お菓子など加工食品を含む)、生野菜・果物・漢方薬、米・未調整の小麦粉・穀物・豆類(キヌア、チアシード、オーツ等)、1kg以上の砂糖、バター
ワシントン条約該当品	ワシントン条約に該当する動物・植物ならびにその加工品(毛皮・ワニ皮製品・象牙製品・キャビアなど)、バニラ(バニラビーンズ・バニラフレーバーの紅茶・バニラのエキスが入ったシャンプーなど)、アロエ、ローズウッド・マホガニー製品、オーキッドエキスを含むもの
植物・植物関連品	球根・種子類、切り花、鉢植えの植物、麦わら製品、ポプリ、ドライフラワー、オーナメントなどに含まれる植物、漢方薬など
その他	泥、土砂、生きている動物、遺体、遺骨、位牌、ペット関連品(ペットフード・石鹸・シャンプーなど) 食品衛生法(飲料・食品・食器・幼児向けの玩具)及び薬事法に該当するお品は法人宛には送れません

危険物：航空会社より指定されているものは、変わる場合もありますのでお問い合わせください。

要注意：航空会社X線検査にて電池(バッテリー)が発覚した場合は、電池(バッテリー)を含めた商品ごと破棄されてしまうこともあり、別途費用も発生いたします。

❖ ご注意いただく品物

<ul style="list-style-type: none"> 化粧品・石鹸(1種別24個以内) コンタクトレンズ(2ヶ月分) 度付眼鏡(一般品の場合2点まで) 家庭用医療器具(市販品1点まで)-要事前相談 	<ul style="list-style-type: none"> ご購入6ヶ月以内のもの(別送品のみ) - 税関にて新品と見做されます 包丁・ナイフ(要事前相談) 食器・調理器具(総重量10kgまで) 酒類(総容量10リットルまで。お酒の種類・アルコール度数・内容量の記載をお願いします。)
<ul style="list-style-type: none"> 一品目10kg以上の食品はお取扱いきません。 たばこ(高額の税金が発生しますのでご注意ください。また、本数の記載をお願いします。) 革靴(課税対象となる場合、高額の税金が発生しますのでご注意ください。) ビデオテープ、CD-ROM、DVDなどの映像類は別途ジャンル又はタイトルリストが必要となります。 	

◆◆ご注意ください◆◆ 危険物の代表例 Dangerous Goods for Takkyubin !

絶対にお荷物にお入れにならないよう、ご注意ください。

電池(バッテリー)※船便は可



スプレー式、エアゾール式化粧品や殺虫剤



車用バッテリー



香水/マニキュア/除光液



別送品航空便・一般品では送れません！



以上のお品物は、輸送上『危険物』とされており、英国より国際宅急便では送ることが出来ません。その他、塗料やライター、マッチなど可燃性のお品物も送れません。詳しくはお尋ねください。お荷物が全量検査されたり、処分しなければならぬ場合がございます。よって、発送の大きな遅れの原因となり、また他のお客様のお荷物も同様に止まってしまいます。